

【給与等の差押金額について】

担当者氏名

対象者氏名

滞納者の給与等のうち、国税徴収法第76条第1項の規定に基づき差押えが禁止される部分がありますので、次の差押金額計算書のとおり差押金額（下表③）を算出して送金します。

**※口座振込の手数料は、滞納者の負担となります。（差押金額から差し引いて送金します）**

[令和 年 月支給分]

差 押 金 額 計 算 書 （給与・賃金等）			金額（円）
①給与・賃金等の月額（扶養手当、残業手当、宿日直手当等を含む。）			
② 差 押 れ が る 禁 止 分	1号	給与から差し引いている源泉所得税額	
	2号	地方税額	
	3号	社会保険料等	
	4号	別表に掲げる滞納者を含む家族に対応する金額	
	5号	〔①－（1号＋2号＋3号＋4号の金額）〕20/100 ただし（4号の金額×2）の金額を限度とする。	
	小計	1号＋2号＋3号＋4号＋5号の金額	
③ 差 押 金 額	①－②の金額 《貴殿が支払う金額》 （差押金額が滞納額を上回る場合、支払う金額は滞納金額となります。）		

①は、1,000円未満切り捨て、②の1号から5号は1,000円未満を切り上げて計算されます。

別表（上記②の4号欄の金額）

家族数 (本人含む)	1	2	3	4	5	6
金額（円）	107,000	155,000	203,000	251,000	299,000	347,000

（注）家族が7人以上の場合は1人増すごとに48,000円を加算してください。

振込指定口座

金融機関	青森みちのく銀行 五所川原支店
口座番号・名義人	普通 預金口座209605 五所川原市会計管理者

送付先

住 所	〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1
F A X / T E L	0173-35-2165 / 0173-35-2111 （内線2275～2278）
E-mail	syuunou@city.goshogawara.lg.jp

※本様式は本市ウェブサイトにも掲載しております。

(<https://www.city.goshogawara.lg.jp/kurashi/zeikin/2023-0920-1727-622.html>)

Excel形式の様式にて計算いただけますので、インターネットで「五所川原市 市税の徴収に関する各種様式について」と検索し、適宜ダウンロードしてご活用ください。

【給与等の差押金額について（賞与含む）】

担当者氏名

対象者氏名

滞納者の給与等のうち、国税徴収法第76条第1項の規定に基づき差押えが禁止される部分がありますので、次の差押金額計算書のとおり差押金額（下表③）を算出して送金します。

**※口座振込の手数料は、滞納者の負担となります。（差押金額から差し引いて送金します）**

[令和 年 月分]

差 押 金 額 計 算 書 （給与・賃金等）			給与（円）	賞与（円）
①給与・賃金等の月額（扶養手当、残業手当、宿日直手当等を含む。）				
② 差 押 れ が る 禁 部 止 分	1号	給与から差し引いている源泉所得税額		
	2号	地方税額		
	3号	社会保険料等		
	4号	別表に掲げる滞納者を含む家族に対応する金額		
	5号	〔①－（1号＋2号＋3号＋4号の金額）〕20/100 ただし（4号の金額×2）の金額を限度とする。		
	小計	1号＋2号＋3号＋4号＋5号の金額		
③ 差 押 金 額	①－②の金額 《貴殿が支払う金額》 （差押金額が滞納額を上回る場合、支払う金額は滞納金額となります。）			

①は、1,000円未満切り捨て、②の1号から5号は1,000円未満を切り上げて計算されます。

別表（上記②の4号欄の金額）

家族数 (本人含む)	1	2	3	4	5	6
金額（円）	107,000	155,000	203,000	251,000	299,000	347,000

(注) 家族が7人以上の場合は1人増すごとに48,000円を加算してください。

振込み指定口座

金融機関	青森みちのく銀行 五所川原支店
口座番号・名義人	普通 預金口座209605 五所川原市会計管理者

送付先

住 所	〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1
F A X / T E L	0173-35-2165 / 0173-35-2111 (内線2275～2278)
E-mail	syuunou@city.goshogawara.lg.jp

※本様式は本市ウェブサイトにも掲載しております。

(<https://www.city.goshogawara.lg.jp/kurashi/zeikin/2023-0920-1727-622.html>)

Excel形式の様式にて計算いただけますので、インターネットで「五所川原市 市税の徴収に関する各種様式について」と検索し、適宜ダウンロードしてご活用ください。